

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都八王子市東中野480番地2

氏名 株式会社SATO
代表取締役 吉川 英樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

八王子市長 初宿 和夫



許可の年月日 令和3年10月6日

許可の有効年月日 令和8年9月12日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：処分（中間処理）

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コン
クリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上7種類)

圧縮：金属くず

(以上1種類)

圧縮梱包：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・
コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(以上7種類)

2 事業の用に供する施設（詳細は裏面の通り）

所在地： 東京都八王子市東中野480番地2

3 許可の条件

- ・ 中間処理は本市の承認を得た方法により行うこと。
- ・ 作業時間は、原則として8時から17時までとする。

4 許可の更新・変更の状況

平成3年9月13日 新規許可

令和3年10月6日 更新許可 第6回

令和7年10月20日 変更届 法人の代表者の変更

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

(裏面)

2 事業の用に供する施設

(1)所在地 東京都八王子市東中野480番地2

施設面積: 12,815.00 m²

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	許可番号	設置年月日
					設置許可年月日
破碎	廃プラスチック類	1.54 t/日	—	—	平成30年6月11日
	紙くず	1.00 t/日			
	木くず	1.29 t/日			
	繊維くず	0.72 t/日			
	金属くず	2.61 t/日			—
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	3.23 t/日			
	がれき類	4.80 t/日			
破碎	木くず	88.32 t/日	—	第52018号	平成13年1月26日 平成13年2月1日
圧縮	金属くず	88.50 t/日	—	—	平成20年7月30日 —
圧縮梱包	廃プラスチック類	30.70 t/日	41.00 t/日	—	平成20年7月30日
	紙くず	20.50 t/日			
	木くず	—			
	繊維くず	20.50 t/日			
	金属くず	—			—
	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	—			
	がれき類	—			

(以下余白)